

総合区素案に関していただいたご質問等の要旨及び副首都推進局の考え方

(8) 総合区設置に伴うコスト(25件)

| ご質問等の要旨  | 件数 | 副首都推進局の考え方  |
|--|----|---|
| 189 総合区設置に伴うコストとは、具体的にどのようなものか。  | 7  | <p>・総合区素案では、総合区設置に伴い一時的に発生するイニシャルコスト、設置後に経常的に必要となるランニングコストに区分して記載しています。</p> <p>○イニシャルコストとしては、合計62.7億円と試算しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制の変更に応じた執務環境を整備するための庁舎改修経費7.5億円</li> <li>・区名変更などに伴うシステム改修経費49.3億円</li> <li>・その他経費5.9億円(区名変更に伴う街区表示取替経費、標識変更経費、移転経費、広報関係経費、公印作成等経費)</li> </ul> <p>○ランニングコストとしては、現状より0.9億円増加すると試算しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用経費0.9億円</li> </ul> <p>・なお、コストは総合区素案作成時点における前提条件に基づき試算しており、金額は今後の精査により変動する可能性があります。</p>                                |
| 190 総合区案の方が職員数を減らすことができるので、ランニングコストもイニシャルコストも減っていくと考えるが、具体的にはどうなのか。          | 1  | <p>・総合区の設置は、職員の削減を目的とするものではなく、地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを提供することを目指すものであり、総合区素案では、総合区の仕事と権限に見合った職員体制を整備するにあたり、市トータルの職員数は、概ね現行職員数の範囲内での体制整備を考えております。</p> <p>・総合区設置に伴い、現行のシステムに下記の機能を付加すること等により、システムの規模が増大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現24行政区が、8総合区になること(合区)に伴うデータを管理する単位の変更</li> <li>○事務移管に伴い、現在局が運用しているシステムを8総合区で運用可能とするための変更</li> </ul> <p>・このシステムの規模が増大することに伴い、ランニングコストにおいても、メンテナンス業務等のシステム運用に係る経費が0.9億円増額するものと試算しています。</p> <p>・なお、イニシャルコストは、総合区設置に伴って発生する設置当初に要するコストを見込んでおりますので、総合区設置後に減少していくものではありません。</p> |
| 191 総合区を設置すると、なぜランニングコストが増加するのか。   | 7  | <p>・総合区設置に伴い、現行のシステムに下記の機能を付加すること等により、システムの規模が増大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現24行政区が、8総合区になること(合区)に伴うデータを管理する単位の変更</li> <li>○事務移管に伴い、現在局が運用しているシステムを8総合区で運用可能とするための変更</li> </ul> <p>・このシステムの規模が増大することに伴い、ランニングコストにおいても、メンテナンス業務等のシステム運用に係る経費が増加することになります。</p>   |
| 192 システムの改修経費は、元号が近々変更されるので、西暦で対応すれば良いのではないか。                                | 1  | <p>・ご意見を参考にさせていただきます。</p>   |
| 193 総合区を設置することにより、民間においても負担するコストが生じるのではないか。                                  | 4  | <p>・現在の行政区の名称は総合区の名称に変わることになるため、区名や町名の変更による影響が生じることが想定されます。</p> <p>・このため、住民生活に大きな影響を与えないよう、運転免許証や国民健康保険証をはじめ住所変更に伴う諸手続きについて、住民の皆さんにできる限り負担をかけないよう、関係機関と調整していくこととしています。</p> <p>・ただし、例えば、企業等の名刺、封筒、看板等を作成し直す場合の費用は、ご自身で負担していただくこととなります。</p>   |
| 194 総合区になったら、増えた職員を収容するための庁舎が必要となり、無駄だ。                                      | 1  | <p>・総合区役所において、新たな職員体制に応じた執務室が必要となりますが、総合区素案の組織体制における職員数を基に、必要となる延床面積が充足しているかの検証を行った結果、素案で示した「選定庁舎」の中では、一部は近隣の既存施設を活用することを含め、概ね、延床面積は充足すると見込んでいます。</p> <p>・このため、総合区庁舎の整備にあたっては、新築・増床の必要はありません。しかしながら、新たな組織体制に合わせたレイアウト変更等のための改修は必要となりますので、その改修費用を総合区設置に伴うコストとしてお示ししています。</p>   |
| 195 総合区の第4区において、鶴見区の業務が総合区庁舎の城東区に移転すると、鶴見区スペースが不要になると考えるが、今後の展開はどう考えられているのか。 | 1  | <p>・総合区素案では、総務・企画的な業務等は、総合区庁舎となることを想定している城東区役所に集約されますが、現鶴見区役所は、窓口サービス等を行う地域自治体の事務所として活用することになります。</p> <p>・仮に現鶴見区庁舎において、一定の空きスペースが生じた場合、その活用方法は、総合区長のマネジメントにより検討されます。</p>  |

(8) 総合区設置に伴うコスト(25件)

| ご質問等の要旨  | 件数 | 副首都推進局の考え方  |
|--|----|---|
| 196 総合区長が所管することになる施設<br>の数は現状のままという想定での<br>コスト計算か。                         | 1  | ・コストは、総合区素案作成時点における前提条件に基づき試算しているものであり、総合区長が所管する施設の数による影響はない、という前提でコスト計算しています。  |
| 197 総合区設置に伴うコストは記載され<br>ている金額より増えるのではないか。                                  | 1  | ・総合区設置に伴うコストは、総合区素案作成時点における前提条件に基づき可能な限り想定できるものを試算したものです。<br>・なお、設置の時期や今後の社会経済情勢により変動する可能性があります。  |
| 198 総合区設置に伴うコストについて、前<br>提事項や試算の内容等についてでき<br>るだけ詳しく説明、注釈を入れてお<br>くべきではないか。 | 1  | ・総合区素案に関する住民説明会資料では、ページ数の関係もあり、簡単な記載としていますが、より詳細な試算内容等につきましては素案に記載しております。<br><br>総合区素案<br><a href="http://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000394392.html">http://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000394392.html</a> |
| 合計   | 25 |   |